

最低賃金3%上げへ議論

厚生労働省審議会 非公開に疑問の声

厚生労働相の諮問機関である中央最低賃金審議会は26日、2018年度の最低賃金の引き上げに向けた議論を始めた。政府は年3%程度の引き上げを目指しており、全国平均で25〜26円上昇し873〜874円となる可能性が高い。例年、引き上げの目安を決める議論は非公開で有識者の間では疑問の声もでてくる。

労使の代表者が議論し、毎年7月下旬ごろ引き上げの目安を決める。その後、都道府県ごとに定めた最低賃金を10月をめどに適用する仕組みだ。現在は全国平均で848円。最も高い東京都が958円、最も低い沖縄県などが737円。政府は年3%程度引き上げ、全国平均1000円をめざすとしている。17年度はちょうど3%（25円）上がった。「官製春闘」に続いて「官製最賃」の様相が強まっている。政府方針に沿って議論が進むなか、審議会の「慣例」に改めて注目が集まっている。労使が具体的な金額を詰める議論を非公開としている点だ。立教大学の神吉知郁子准教授は「どういう根拠で金額が決まったのか検証可能な形で残すべきだ」と指摘している。

最低賃金は企業が従業員に支払わないといけない最低限の時給。人手不足で都心部は最低賃金を大幅に上回る求人が目立つが、地方の中小企業では最低賃金の水準近辺で働く人も多い。有識者や

最低賃金「3%増」が焦点

厚生労働省審議会 中小企業の反発も

今年度の最低賃金の引き上げ額をめぐる議論が26日始まった。賃上げでデフレ脱却を目指す安倍政権の意向を踏まえ、過去2年は年率3%の高い上げ幅になっている。今年も「3%」の引き上げ幅を確保できるかどうか焦点だ。

労使の代表と大学教授でつくる厚生労働省の中央最低賃金審議会がこの日、今年度の初会合を開いた。7月下旬に引き上げ額の目安を決定。これをもとに、都道府県ごとに労働局が実際の引き上げ額を決めて、秋以降に改定される。政府は昨年3月にまとめ

た「働き方改革実行計画」で、最低賃金の引き上げについて「年率3%程度をめど」と明記。全国加重平均で時給1千円をめざすとした。今年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）でも同様の方針を掲げた。加藤勝信厚労相はこの日の閣議後会見で「働き方改革実行計画をふまえて、しっかりとした審議をしていただきたい」と述べ、3年

連続の年率3%の引き上げに期待感を示した。現在の最低賃金（全国加重平均）は時給848円。2016、17年度と25円ずつ上がっており、今年度は26円上げれば3%増になる。

人手不足を背景に、すでに大都市圏では最低賃金を上回る条件の求人が多い。最低賃金の引き上げは、賃上げの動きを地方にも広げていく側面があるが、一方で経営体力の乏しい中小・零細企業の経営者の間には、これ以上の賃上げに反発する声もある。

（土屋亮）

最低賃金の推移

全国加重平均・時給

